

式辞

本日ここに、多くの皆様のご参列を賜り、「津久井やまゆり園事件追悼式」を挙げるに当たり、神奈川県を代表いたしまして、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

三年前の七月二十六日、あまりに突然の凶行により、十九名もの方々のかけがえのない尊い命が奪われました。

あの凄惨な事件から三年が経とうとしています。お亡くなりになった方々、そして、最愛の家族を失われたご遺族の皆様の無念のお気持ちを思いますと、今もなお、強い憤りと深い悲しみを禁じえません。ここに改めて、衷心よりちゅうしん哀悼の意を捧げます。

このような事件が二度と繰り返されてはならない。ともに生きる社会を実現していかなければならない。私たちは、そうした強い決意をもって、平成二十八年十月、県議会とともに「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定し、その理念を広く普及させるため、全力で取り組んできました。

今年も今日から二十八日までを「ともに生きる社会かながわ推進週間」とし、憲章の理念や趣旨を広く浸透させるため集中的な広報を行います。また、十二月には、昨年度に引き続き、障がい者への理解を促進し、差別や偏見を排除するため、共生社会の実現に向けたフォーラムを開催します。我々は、十九名の方々の尊い犠牲に報いるためにも、この事件を決して風化させてはなりません。そのため、関係各機関と連携するとともに、今後とも、憲章の理念の普及に、全庁をあげて取り組んでまいります。

現在、津久井やまゆり園の利用者の皆様は、芹が谷園舎などの仮移転先で生活をされています。令和三年度中に、津久井と横浜市芹が谷に、利用者の方々が安心して安全に生活できる場を整備すべく準備を進めてきたところであり、今年中には津久井における工事に着手します。

あわせて、利用者お一人お一人のご意向を丁寧に確認する「意思決定支援」の取組も進めています。

今後とも、すべての人のいのちを大切に、誰もがその人らしく暮らすことができる「ともに生きる社会かながわ」の実現に向けた歩みを揺るぎなく進めるとともに、津久井やまゆり園の再生に向けて、全力で取り組むことを、ここに固くお誓い申し上げます。

結びに、この事件でお亡くなりになった十九名の方々の御霊^{みたま}の安らかならんことをお祈り申し上げるとともに、ご遺族並びにご参列の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、式辞といたします。

令和元年七月二十二日

神奈川県知事 黒岩 祐治